

令和 7 年度
秋田県警察行政職員（心理カウンセラー）
募集要項

令和 7 年 5 月 1 日
秋 田 県 警 察 本 部

申 込 受 付 期 間	令和 7 年 5 月 14 日（水）午前 8 時 30 分から 同年 6 月 13 日（金）午後 5 時まで
申 込 方 法	インターネットによりお申込みください。（電子申請） 以下の URL から「インターネットを利用した受験申込（電子申請）について」にアクセスし、記載されている内容を確認の上、「令和 7 年度警察官・警察行政職員採用試験（受験案内ダウンロード・電子申請）」の受験申込ページにアクセスし、申込手続きを行ってください。 URL https://www.police.pref.akita.lg.jp/recruit/entry 詳しくは、募集要項 P 3（9 受験の申込手続き）を御覧ください。

試 験 日	令和 7 年 7 月 22 日（火）
試 験 会 場	秋田県警察本部（秋田市山王四丁目 1 番 5 号）

お 問 合 せ 先	秋田県警察本部警務課採用係 〒010-0951 秋田市山王四丁目 1 番 5 号 TEL 0 1 8（8 6 3）1 1 1 1（内線 2 6 8 2） 採用フリーダイヤル ☎ 0 1 2 0－8 6 3 3 1 4 秋田県警察ウェブサイト https://www.police.pref.akita.lg.jp
-----------	--

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
心理カウンセラー	1 人	警察本部に勤務し、犯罪被害者等に対する心理的側面からの援助、指導、助言及び関係機関との連携調整に関する業務等に従事します。

2 受験資格

年齢	資格
昭和 61 年 4 月 2 日以降に生まれた者	次のア、イのいずれかの要件を満たす者 ア 公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士の資格を有する者又は令和 8 年 3 月 31 日までに前記資格を取得見込みの者 イ 公認心理師法に基づく公認心理師の資格を有する者又は令和 8 年 3 月 31 日までに前記資格を取得見込みの者

◆ 次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に該当する者

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・秋田県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時及び場所

日時	場所
令和7年7月22日（火） 適性検査 午前9時30分～午前10時30分 論文試験 午前11時00分～午後0時00分 口述試験 午後1時20分～	秋田県警察本部 （秋田市山王四丁目1番5号）

4 試験の種目及び方法・内容

種目	方法・内容
適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査
論文試験	文章による課題把握力、論理的思考力、文書表現力等について問う試験 （論文用紙1枚800字程度）
口述試験	人物についての個別面接による試験

5 資格調査

受験資格の有無、受験申込書記載事項の真否等について資格調査を行います。

なお、申込書記載事項等に虚偽の申告があった場合には採用されないことがあります。

6 合格発表

令和7年8月下旬	秋田県警察ウェブサイト受験番号を掲示するほか、合格者には書面で通知します。
----------	---------------------------------------

7 採用

合格者は、令和8年4月1日に秋田県警察行政職員として採用の予定です。ただし、令和8年3月31日までに「2 受験資格」に掲げる資格を取得できなかった者は、採用されません。

8 勤務条件

(1) 給与

初任給は、原則として、行政職給料表に基づいて支給され、また、職務の級に応じて、給料の調整額（1級の場合6,600円）が加算されます。

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(参考) 給料月額の場合(令和8年4月1日予定)

- ・大学院卒(修士課程修了者) 236,064円
- ・大学卒 227,201円

※職歴がある場合等、所定の基準により加算されます。

(2) 勤務時間

原則として、土曜日、日曜日及び祝日等の県の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までですが、当直等の変則的な勤務を含むことがあります。

(3) 休暇

年間20日(採用年は15日)の年次休暇のほか、病気休暇、ボランティア休暇・結婚休暇・出産休暇・家族看護等休暇・夏季休暇などの特別休暇、介護休暇などがあります。

(4) 福利厚生

職員宿舎が、県内各地域に整備されています。

9 受験の申込手続

受験申込の方法は、パソコン又はスマートフォンでインターネットから申し込む方法(電子申請)となります。

(1) 受験申込の手順

「インターネットを利用した受験申込(電子申請)について」(<https://www.police.pref.akita.lg.jp/recruit/entry>)に記載されている内容を確認の上、「令和7年度警察官・警察行政職員採用試験(受験案内ダウンロード・電子申請)」から、受験申込ページにアクセスしてアカウント登録をしてください。

アカウント登録が完了したらログインの上、画面上の申込フォームに入力して、申込内容に誤りがないか確認した上で送信してください。申込みを行うと、申込完了通知メールが自動配信されます。アカウント登録をただけでは、受験申込は完了していませんので、御注意ください。

(注) 6月13日(金)までに申込完了通知が届かない場合は、受付期間内に速やかにお問合せください。

(2) 受験申込フォームの入力要領

- ① 必要箇所に漏れなく入力し、該当する事項を選択(チェックマークの入力)してください。
- ② 最近6か月以内に撮影した本人の写真(上半身、正面向、無帽、無背景、縦横比おおむね4:3(サイズは問わない。))の画像ファイル(JPEG、PNG又はGIF)を添付してください。
- ③ 受験資格に掲げる資格を有している方は、それを証明する書類(臨床心理士の資格を有する方にとっては公益財団法人日本臨床心理士資格認定証、公認心理師の資格を有する方にとっては公認心理師登録証)の画像ファイル(JPEG、PNG又はGIF)又はドキュメントファイル(PDF)を添付してください。

臨床心理士又は公認心理師の資格を取得見込みの方は、卒業証明書、成績証明書、職歴職務内容証明書、在職証明書等の画像ファイル(JPEG、PNG又はGIF)又はドキュメントファイル(PDF)を添付してください。

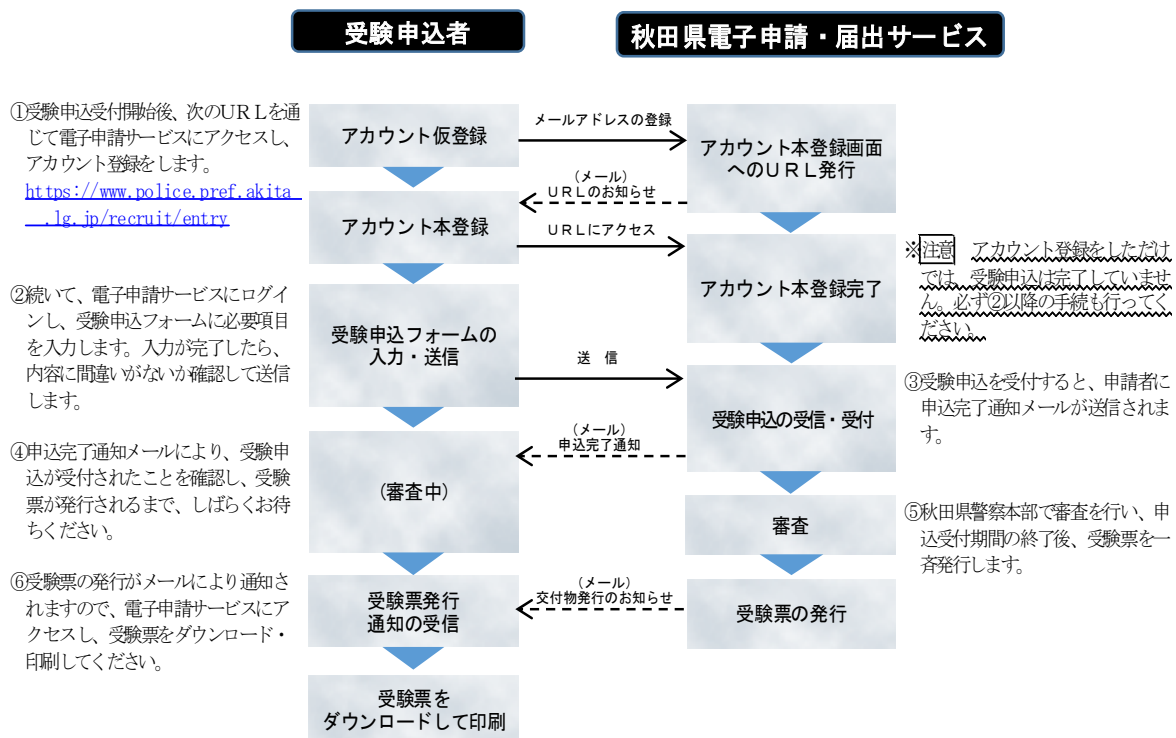
(注) 使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、時間に余裕を持って申請するとともに、受験申込が受付されたことを申込完了通知メールにより必ず確認してください。

(3) 受験票の交付

7月11日（金）までに受験票が発行され、登録されたメールアドレス宛てに交付物発行の通知が送信されますので、電子申請・届出サービスにアクセスして受験票をダウンロード・印刷し、受験当日に忘れずに持参してください。

(注) 試験開始前に受験票を確認します。受験票を持参していない方は、原則として受験できません。

インターネットによる受験申込（電子申請）の流れ



10 試験に関する注意事項

試験当日は、受験票、筆記用具（HBの鉛筆とシャープペンシル、消しゴム）を持参してください。また、受験者が申込者本人であることを確認する場合がありますので、顔写真付きの身分を証明できるものを持参してください。